

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	富士見市	事業所名	本庁舎及び分館				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
03	自転車への転換の推進	自転車の安全運転に関する通知を全部署に送付している。			○	○	○
(01)	自転車の安全利用の促進						
06	エコ通勤の推進	自宅から勤務場所までの距離が2キロメートル未満の場合は、通勤手当を不支給にしているほか、職員駐車場を原則的に使用不可としている。			○	○	○
(01)	自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し						
06	エコ通勤の推進	職員駐車場の利用を原則的に有料としている。			○	○	○
(02)	従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減						
07	エコドライブの推進	職員に対し、富士見市地球温暖化対策実行計画の中でエコドライブに関する内容の啓発を推進していく。			○	○	○
(01)	エコドライブの啓発						